



北小学校6年生が議会を傍聴

議会の最終日12月18日に川辺北小学校6年生の25人が議会を傍聴しました。

社会科の学習のため議会を訪れ、一般質問を行う議員と執行部の真剣なやり取りの様子を、メモを取りながら見学しました。

目次

- ・18歳選挙権……………2
- ・第4回定例会……………3
- ・第2回臨時会……………3
- ・議案ピックアップ……………4
- ・委員会審査……………5
- ・審議結果一覧……………6
- ・一般質問……………7
- ・議会日誌……………14
- ・編集後記……………14

18歳選挙権

選挙権年齢を現在の20歳以上から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が平成27年6月に成立し、平成28年6月19日に施行されます。

この選挙権の改正は、25歳以上から20歳以上に引き下げられた昭和20年以来、70年ぶりのことです。

改正の理由は、18歳や19歳の若者は自らの考え方を持っていて、ものごとを十分に判断できる力があり、若者の意見や考えを政治に届きやすくするためです。

この改正により、今年行われる国政選挙から適用されます。

選挙の意義

私たちの生活や社会をよくするためには、私たちの意見を反映させてくれる代表者が必要であり、その代表者を決めるのが「選挙」です。

選挙の種類

選挙は大きく2つの種類に分けられます。

①国政選挙

国会議員を選出する選挙で、衆議院議員選挙と参議院議員選挙があります。

②地方選挙

地方公共団体の長や議員を選出する選挙で、都道府県知事選挙や都道府県議会議員選挙、市区町村長選挙や市区町村議会議員選挙があります。

寄附の禁止

政治家や候補者が選挙区内にある人（団体などを含む）に対して寄附をすると処罰されます。

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんに関わらず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。

贈らない！

みんなで徹底しよう 『三ない運動』

求めない！

受け取らない！



【公職選挙法】

公職（国会議員、地方公共団体の議会の議員・首長）に関する定数と選挙方法に関して規定する法律。

第四回定例会を開会

マイナンバー法に基づく個人番号の利用と特定個人情報の提供に関する条例を制定

平成27年第4回定例会が、12月10日から18日の会期で開催されました。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例と、5件の一部改正を可決したほか補正予算案件5件を可決しました。また追加案件として議会会議規則の一部改正・「TPPと地方創生への万全な国内対策を求める意見書」を全会一致で可決しました。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例


マイナンバー法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）で定められていない事務において、町長や教育委員会が個人番号を利用できるようにするため、個人番号を利用する事務について規定する条例を制定しました。

この条例により次の事務が定められました。

- ① 福祉医療費助成事務
- ② 要保護等児童生徒就学援助事務

川辺町議会会議規則の一部を改正する規則

近年の男女共同参画社会情勢を鑑み、男女共同参画社会を考慮した議員活動を促進するため、女性議員が出産を理由に会議を欠席する場合の取り扱いの規定を定める改正が行われました。

 **【議会会議規則】**
議会の会議の運営に関する一般的な手続及び内部規律などを定めた規則。

臨時議会を開会

町長の給与の減額に関する条例は修正可決

10月23日に臨時議会が開会されました。町長からアジアジュニアボート選手権大会招致断念についての行政報告のほか、平成27年度一般会計補正予算を可決しました。町長の給与の減額に関する条例については、修正可決しました。

川辺町長の給与の減額に関する条例

川辺町長の給与の減額に関する条例案は、10%減給を3箇月間とする案に対して、3人の議員から修正動議が提出されました。修正動議の理由としては、

- ① 長年標榜してきた「ボート王国かわべ」の名を国際的にも轟かせる期待を著しく損ない、その影響は少なくない。
- ② 川辺町の針路の見直しを余儀なくされ、町の総合計画の建て直し等が必要となった。
- ③ 招致に投入した人件費を含む多額な血税が、失われたものと断じざるを得ない。

これらは、大変重い政治的責任があることを踏まえ、減額期間を町長の任期満了までとする修正案を可決しました。

予算の補正

一般会計補正予算では、下麻生地内の町道崩落に係る復旧経費、大雨により中止した全国中学校新人競漕大会関連経費の補正を行いました。

議案ピックアップ



条例案件

【川辺町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例】

児童福祉施設最低基準の一部を改正する省令及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたため、省令に準じて小規模保育所等における保育士の数の算定に「准看護師」を追加する改正を行いました。

【川辺町小口融資条例の一部を改正する条例】

中小企業信用保険法の改正に伴い、小規模な特定非営利活動法人（NPO法人）を、市町村が行う小口融資の保証制度の対象から除く改正を行いました。



各会計補正予算

一般会計と特別会計において、27年度の決算見込みと新たな財政需要を基に予算の補正が行われました。

【一般会計補正予算（第6号）の主な内容】

（歳出）

- ・ふるさと川辺応援事業（129万8千円）
- ・町道維持管理工事設計委託料（▲887万円）
- ・町道維持工事（▲1,564万円）
- ・町道改良工事（▲5,120万2千円）
- ・国民健康保険事業特別会計繰出金（895万4千円）
- ・下水道事業特別会計繰出金（624万7千円）
- ・アジアジュニアボート選手権事業（▲303万8千円）など

これらの補正の財源として

（歳入）

- ・社会資本整備総合交付金（▲1,804万7千円）
- ・防災安全交付金（▲1,638万9千円）
- ・財政調整基金繰入金（▲844万1千円）
- ・地方債（▲3,820万円）など

【その他特別会計補正状況】

会計名	補正額
国民健康保険事業	9,278万2千円増額
下水道事業	204万7千円増額
介護保険	2万3千円増額
水道事業（支出）	495万円増額



TPPと地方創生への万全な国内対策を 求める意見書

TPP（環太平洋経済連携協定）交渉における閣僚会議は、大筋合意を発表した。

交渉の大筋合意により、世界の国内総生産合計の4割近くを占め約8億人の人口を抱える巨大経済圏がアジア太平洋地域に誕生することになり、貿易や投資を成長エンジンとしてきた我が国の経済を底上げすることも期待されている。

しかしながら、農林水産分野の重要5品目のうち、米については、関税を維持したものの米国及び豪州に対する無関税輸入枠を設けるほか、牛肉・豚肉・乳製品においては、関税の撤廃もしくは段階的な引き下げが行われ、5品目以外についてもその大半が関税撤廃されることが安価な外国産農産物の輸入が国内の農業生産に打撃を与えることは必至であり、生産

現場に不安が広がっている。

また、政府から交渉内容の情報開示とTPP政策大綱が公表されたが、農業者の不安は消えていない。今後、生産現場や国民が抱える根強い不安や疑念と真摯に向き合う姿勢が必要である。

よって国においては、国民に対して詳細な情報提供を行うとともに地方経済に与える影響を分析し、今後のあるべき農業の姿、構築すべき日本の農業の形を再認識し新たな対策について速やかに検討することを強く求めるとともに地方創生について農業戦略を取り入れることを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

岐阜県川辺町議会

委員会審査

12月定例会初日に提案された11件の議案は総務委員会に付託され、12月14日からの日程で審査が行われました。条例案件・予算案件・その他案件について延べ40件余りの質疑応答を経て、討論および採決の結果、提案された全ての議案について全会一致で可決すべきものと決定しました。

委員会での質疑応答の主なものは次のとおりです。

委員会での主な質疑応答

「一般会計補正予算について」

Q 個人番号カード交付事業の顔認証システムの概要と、この事業費に対する補助金の有無について問う。

A システムの概要は、ソフトについては国から配付され、これを作動させる機器（パソコン・カメラ・スキャナー）となっています。スキャナーは、個人番号カードに登録された写真を読み込み、カメラでは本人を撮影して照合します。補助金については、交付税措置が予定されています。

Q 橋梁修繕事業において、当初11橋梁の実施設計の予定が5橋梁と減少している。今後の状況を伺いたい。

A 今年度の予算においては、翌年度に修繕工事をする橋梁の設計を委託しています。交付金のマイナスイーリングにより今年度設計できない6橋梁は、来年度に設計委託し、修繕工事は翌々年度になります。なお、橋梁の長寿命化修繕計画により30橋梁を修繕して行く計画については、残りの6橋梁の工事が完了すると計画による30橋梁全てが終了

することとなります。

Q 川辺町におけるマインバーの郵便配達の遅延状況について、伺いたい。

A 川辺町は、県下でも早く配達が終了しており、町へは196人分の返却がありました。その後受け取りがあり、現在は160人分余りを預かっている状況です。今後、再度別便により案内通知をして受け取りを促す予定です。

「国民健康保険事業特別会計補正予算について」

Q 保険給付費における補正額が、当初予算に比べ大きく増額となっているが、その要因を伺いたい。

A 保険給付費の増は、例年になく特別な医療費の伸びをしています。一箇月の医療費が高額になる方が増えたため医療費が増額しています。

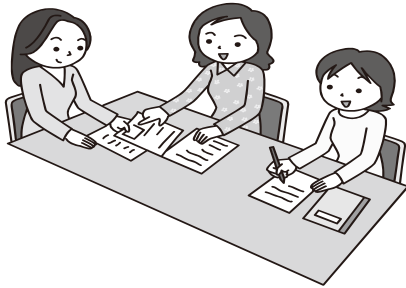
Q 特定健康診査の受診実績状況について伺いたい。また参加者を増やすよう北部公民館を会場とされたがその成果が出ているか。

A 受診率については、40〜45%で横ばい状態です。これは治療中のため、医療機関へ通院される方もあることが、受診率が上がらない理由の一つと分析しています。北部公民館での受診率も、横ばい状態です。今年度から受診率向上のために日曜健診を8月と12月の2回とし、受診の機会を増やしています。

「下水道事業特別会計補正予算について」

Q 施設維持管理経費の修繕料の補正で、ストックしている3台のポンプを修繕する理由を伺いたい。

A ポンプは、グラインダーポンプというもので、3台保有している。このポンプを修繕しながら使用しており、内2台が壊れているため、これを修理するものです。



グラインダーポンプ



【グラインダーポンプ】
破砕機構付き小型水中汚水ポンプと呼ばれる、流入する異物を数ミリ程度に破砕することができるポンプ

こんなことが決まりました

平成27年12月定例会審議結果

件名	採決状況 (賛成：反対)	結果
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定	賛成 8：反対 0	可決
川辺町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
川辺町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
川辺町税条例等の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
川辺町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
川辺町小口融資条例の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
平成27年度川辺町一般会計補正予算（第6号）	賛成 8：反対 0	可決
平成27年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	賛成 8：反対 0	可決
平成27年度川辺町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	賛成 8：反対 0	可決
平成27年度川辺町介護保険特別会計補正予算（第3号）	賛成 8：反対 0	可決
平成27年度川辺町水道事業会計補正予算（第2号）	賛成 8：反対 0	可決
川辺町議会会議規則の一部を改正する規則	賛成 8：反対 0	可決
T P P と地方創生への万全な国内対策を求める意見書	賛成 8：反対 0	採択



【特定個人情報】

個人の情報にマイナンバー（個人番号）が符号された個人情報のこと。

【小口融資制度】

町内の中小企業者の皆様に、経営の活性化・安定のために必要な事業資金を円滑に調達していただくために、岐阜県信用保証協会の補償を受けて融資する制度。

一般質問

5/16の議員が質問
40人が傍聴

佐藤 満議員



問 ボートコースの整備と東京オリンピックの合宿地の招致・対応について

準備の進捗状況は、王國らしく条件整備を進めると言っている事と、東京オリンピック参加チームの合宿地として誘致活動をすると言っている事について、進捗状況はどうなっているかお尋ねします。

答 景観整備や川辺漕艇場のPR活動を行う

〔企画まちづくり課長〕
東京オリンピック・パラリンピック組織委員会が作成する「キャンプ候

補地ガイド」に掲載されることが、PRのために有益な手段と考えています。

組織委員会へ意思表明申請書を提出したので、28年のリオオリンピックの開催に合わせて、川辺も情報提供される予定となっています。

条件整備関係は、漕艇場の英語版HP開設やパンフレットを作成して活用しています。

また、宿泊費助成や景観整備を行っているとともに、広域自治体の協力も必要と考えています。

問 これからの川辺町の高齢者の能力活用について

高齢者の活用計画は、少子高齢化社会では、健康な方で定年退職した後、就業しないおおよそ80才位までの方の能力活用が必要と考えています。

川辺町には、定年退職

後、就業していない方はどれだけおられるのですか。また、この方々の能力活用をどのように考えているかお尋ねします。

答 活躍できる場の創出に力を入れて行きたい

〔住民課長〕

60～79歳の高齢者は、おおよそ2800人、その内労働できる人が1100～1200人で、働きたいのに就労できない人は60名程と予想されます。シルバー人材センターの登録者は、60歳以上で38名となっています。

介護部門や福祉部門においても、みんなで支え合う地域づくりを目指し「ちよつとした困りごとを手助けできるような仕組み」を作り、この事業にも高齢者の方の協力を得たいと考えています。高齢者の方々が活躍できる場の創出と、そのため

の基礎となる健康につながる事業も併せて継続して力を入れたいと考えています。

問 駅西地区の消防整備等計画について

〔計画状況は〕

駅西地区の消防車進入可能道路整備などの計画について、以前から問題提起されていますが、放置していたら状況は増々悪化していきます。どのように考えているのかお尋ねします。

答 国の補助事業採択に向け努めて行きたい

〔基盤整備課長〕

JR高山本線と雌鳥排水路に挟まれた、国道418号線上流域は緊急車両が容易に入っていない地域となっています。また雌鳥排水路も護岸

の補修が必要であるとともに、転落防止や除草対策も必要と認識しています。

現在、農林水産省所管の補助事業を念頭に、関係機関と調整を行っています。

予定どおり採択されれば、総事業費の25%負担で整備できるため、事業採択に向け努めていきたいと考えています。

平岡正男議員



問 児童数減少に伴う学校統合と施設建設について

学校施設の統合と建設計画方針は、少子高齢化の波は当然わが町にも及び人口減少の波が押し寄せています。

学区は、石神地区では西小学校と北小学校へ、下吉田地区では北小学校と東小学校と同じ地区でありながら、異なる学校へ通学しています。町民運動会においても弊害が生じているため、保護者の方から解消を願う声が多くあります。

児童数の減少や校舎の老朽化による改築等が予測されますが、小中一貫教育や学校施設を統廃合し、財政負担の軽減を図るための学校施設の統合方針や、施設設計計画についてお尋ねします。

学校は地域の学校としてコミュニティの核になっています。

学校がなくなると、地域の活力や絆が一層弱くなっていきます。また防災・交流・福祉などの場としての重要な機能も持つっており、学校が地域の歴史や文化・伝統を学び、継承する意味には大きなものがあります。

答 議論を深め再編 についての考えをまとめて行きたい

【教育長】

西小学校と東小学校の一部学年2学級編制を除き、他は学年単学級となっています。中学校は全ての学年が3学級編制です。10年後の予測は、小学校3校とも全ての学

年が単学級、中学校は全ての学年が2学級と見込まれます。

西小学校校舎は、築後50年近くを経過しています。長寿命化や耐震化工事を実施しており、近々ではないですが将来には建て替えねばならない状況です。

学校は地域の学校としてコミュニティの核になっています。

学校がなくなると、地域の活力や絆が一層弱くなっていきます。また防災・交流・福祉などの場としての重要な機能も持つっており、学校が地域の歴史や文化・伝統を学び、継承する意味には大きなものがあります。

学校再編は、仮に小学校が1校に再編されれば、人的・物的にも、3校の場合より二分の一や三分の一に軽減されることは予想できます。

同一敷地に小中学校が設置された併設型小中一貫校は理想ですが、工夫すれば今まで以上の連携

強化や一貫的教育は可能であると考えています。これら諸要素や変化に目を向け、広く町民の皆さんの意見を拝聴すると共に、子育て真っ最中の方を含め、小学校の在り方や再編を検討する委員会を設け、教育委員会や総合教育会議においても議論を深め、再編の考えをまとめて行きたいと考えています。

問 川辺ダム湖の活用について

「ボート王国の見直しを」

我が川辺町は、国定公園に指定された中に飛騨川が流れ、その清流でこれまで、ボート会場として、さまざまな大きなボート競技を開催し、川辺町の名を大いに発信できたとおもいます。

この飛騨川を擁する川辺町を中心とした近隣市町村、中部地区の中学校・高校・大学及び関係機関、協賛企業、国の関

答 実施計画や総合戦略を着実に推進する

【町長】

川辺ダム湖は、豊かな自然環境で、風・流れとも穏やかなため、ボート競技には最適な環境であることから艇庫の完成を機に、各種全国大会を開催し県内外から多くの方が訪れています。また、ダム湖周辺整備を進め、「ボート王国かわべ」をキャッチコピーとして町内外に町のPRをしてきました。

川辺町にボート連合国

係機関等々に働きかけ、「ボート連合国」を建国する「官民協働の一大プロジェクト構想」を立ち上げ「ボート王国」をもう一度、根底から見直す考えが必要だと考えます。そして、スポーツ振興のための拠点づくりを進めて行く町の振興策をお尋ねします。

川辺町にボート連合国

問 危機管理体制について

「早急な管理体制の見直しを」

町民は、行政に対して厳しい目で見えており、「言葉がぞんざい」などの苦情が耳に入ることもしばしばあります。

世界では様々な事件が発生しており、こうした事件はいつどこで起きるかわかりません。

お客に対して「声」をかけることは社会的習慣の礼儀であり、不審者侵

入の予防効果もあると思います。

早急に管理体制の見直しをしていただきたい。町執行部の考えをお尋ねします。

答 声掛けの励行を指導して行きたい

【総務課長】

海外では、これまでに多く多くのテロ事件が発生しており、日本においては、私たちの業務に影響を及ぼすような事件が相次いでおり、いつどこで何が起こるか分からない状況といえます。

庁舎管理体制については、川辺町庁内管理規則により、庁内の秩序を乱し管理に支障を及ぼすような行為を禁止行為として掲げており、庁舎入口にはその内容を掲載した看板を設置しています。

これによって、不審者の入場を防ぐことは到底出来るものではありません。

ん。

管理体制の見直しとして防犯カメラの導入が考えられますが、来庁者の安全確保のため、他自治体の例を参考にしながら効果的な設置に向けた調査・研究をしています。

また抑止対策として、今すぐ取り組めることは来庁者に対する「声掛け」の励行で、不審者の侵入を抑止する効果があることから今まで以上に職員一人ひとりが意識して取り組むよう指導して行きます。

接遇向上については、一過性の研修受講等では効果が出るものではなく、定期的・継続的に取り組むことが大切です。この点にも留意しながら、明るく来庁者に不快な思いをさせることのない役場を目指して行きます。

井戸三兼 議員



問 企業誘致政策について

工業団地造成の復活は

「活力ある川辺町」を目指すならば、BCP（事業継続計画）策定機運の高まる中、オーダーメイド型企業誘致でなく、鹿塩地区にあった企業誘致のための工業団地造成策を復活すべきと思うが、町の考えをお尋ねします。

また用地造成に先立ち行う県の事前調査代行依頼申込を何故行わなかったのかお尋ねします。

答 財政リスクが大きいため実施は見込めない

【産業環境課長】

①鹿塩地区の「工業団地造成の復活」については、事業実施となれば町単独事業となり、当時の試算で約70億円の事業費を要することから、あまりにもリスクが大きく実施は見込めないと考えています。

②川辺町においては、平成20年度に策定した川辺町産業立地基本構想により、今回の調査内容も検討されていること、また熟度・実現性の面において県が求める要件に達していないものと判断し、事前調査の申込みを行わなかったものです。工業団地計画の実効性が高まった段階で、事前調査代行業務を活用していきたいと考えています。

問 総合グラウンドについて

構想に向けての

取り組みは

加茂郡老人クラブ連合会軽スポーツ大会等、川辺町所有のグラウンドだけでは全ての競技が行えないことから、総合グラウンド構想の取組みをすべきと思うが町の考えをお尋ねします。

答 当面は既存体育施設の活用を図りたい

【教育課長】

検討課題として十分な認識を持っているが、町の財政状況を勘案して、当面は既存体育施設の一層の有効活用を図るべく、施設改修等に取り組みたいと考えています。また定住自立圏による



山楠グラウンド

施設の広域的な相互利用についても検討を進めます。

問 企業版ふるさと納税について

どのような地域活性化策を考えているか

来年度から始まる「企業版ふるさと納税」を、どのような地域活性化事業に使うのか。また、寄附見込み額・他自治体への流出見込み額予想を、新年度予算に反映する必要があると思いますがお尋ねします。

答 川辺町総合戦略に掲げた施策に使う予定

【企画まちづくり課長】

①企業版ふるさと納税については、自治体版クラウドファンディングのようなイメージのものと捉えており、現在のところ法案が改正さ

れていないため明確な回答はできないが、

「川辺町総合戦略（策定中）」に掲げた施策に使うことになろうと思っています。

②新年度予算に反映する点については、制度構築がまだなされていないこと、寄付金などの想定が困難なことにより、新年度予算に反映することは難しいと判断しています。



【クラウドファンディング】

事業者がインターネットを使って新規事業やアイデアを紹介し、協賛する不特定多数から幅広く資金を募るシステム



古川政久議員



問 厳しい財政状況の確認について

厳しい財政状況の諸要因は

平成27年度末財政調整基金（貯金）残高15億8千4百万円が、平成30年度末には9億7千4百万円と6億円程減ると想定されています。その要因は高齢化に伴う医療・介護、児童措置・障がい者対策などの社会保障費の増加である旨の説明がありました。また建設事業費が平成27年度1億9千万円から平成28年度4億2千4百万円と大きく伸びており、この状況も見逃せません。その諸要因及び平成31年度以降、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年度までの想

定も併せてお尋ねします。

答 計画的な施設の維持管理を進めたい

【総務課長】

財政状況に影響を及ぼす原因は10年前の2倍近い社会保障費の他、公債費・繰出金・普通建設事業費の増加が挙げられます。普通建設事業費の増加は、施設の更新時期を迎え、更新や修繕に多額の費用が必要となつていきます。

今後予定している事業は庁舎設備の修繕と更新・教育施設の改修であり、その財源は地方債（借金）や基金の取り崩しに頼らざるを得ない状況となっております。

このため公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図るとも

に、公共施設の最適な配置を実現するため、今後10年間の施設管理にかかる費用を数値で示すことができるよう、公共施設総合管理計画を策定中です。

10年後までの予測について国は、社会保障費増加に対して消費税の増税により財源を捻出される方針ですが、地方がどれだけ増額となるか予想することは困難です。

想定で見通しするならば、今後10年程度は医療・福祉関係の費用が増加し、15年から20年後に落ち着くのではないかと考えられます。

問 平成28年度の予算について

【編成方針と健全財政の取り組みは】

提出された財政計画のシミュレーションで事業計画を進めることは、財政破たんを招くものであ

り予算編成過程において慎重に対応された。

平成28年度予算についてどのような方針で臨まれるのか。事業計画と財政計画との整合性は、どのように考えているのか。

また厳しい状況を乗り切っていくには、行財政改革を着実に実行する強い決意・具体的な行動・実践が不可欠と考えます。が所見をお尋ねします。

答 住民に耳障りな決断も恐れず予算編成に取り組みたい

【総務課長】

平成28年度予算については、第5次総合計画を基本とし、現在審議会にて審議いただいている川辺町版総合戦略の実現を目指して予算編成を進めています。

実施計画・財政計画と、平成28年度予算編成との整合性については、予算ヒアリングにおいて実施計画に計上された事

業の額の妥当性・手法の見直しの可能性など更に細かな点を確認し進めています。特に多額の経費を要する事業や新規事業は、財政負担に直結するものであり、再度見直し財源確認も行い予算規模の縮小に努めています。

予算編成では、行政改革・実施計画との関係、人件費に対するコスト意識、予算ゼロでも可能な事業の実施、目的達成のための手段の見極め、事業成果の反映などを方針として取り組んでいます。

厳しい財政状況を乗り切るため予算編成は、効果の薄い事業・形骸化事業の廃止、過去の慣例にとらわれることのない決意をもって取り組むことが肝要であると考えます。

また単独事業については緊急性が高いものを優先し、補助事業であつても一部は一般財源が必要であることを強く認識し、町の施策に必要な不可

欠の事業であるかを考慮したうえで受け入れることや、目的実現のための手法・手段として真に適切なものかを見極めることなど常に将来的な財政負担を念頭に置き、時として住民の皆様には耳障りな決断をしなければならぬことも、敢えて恐れず予算編成に取り組みます。

問 上下水道会計の経営状況と予算編成について

現状の経営状況は

上下水道事業は独立採算性が原則で、住民の皆様（利用者）が負担する仕組みとなっています。川辺町においては、上下水道とも一般会計からの支援により何とか収支のバランスを保っているのが現状です。これまで一般会計にどの程度依存してきたか。掛かった経費に対してどの程度の回収をしている

のか。回収率及び収支状況（黒字、赤字の別）一般会計からの支援額等についてと平成28年度の予算編成方針についてお尋ねします。

答 上下水道事業共に更なるコスト削減に努める

【基盤整備課長】

これまで一般会計から支援を受けた額は、平成26年度末で下水道会計が50億2千6百万円、水道会計が21億4千万円です。

収支状況については、下水道会計では、使用料収入14億9千万円に対し要した経費が53億1千6百万円で回収率は28%、水道会計では料金収入53億7千万円に対し要した経費は79億8千2百万円で回収率は約67%であり、共に赤字経営となっています。平成26年度決算で見ると、下水道会計では使用料収入1億3千万円に對

し要した経費は4億2千8百万円で2億9千8百万円のマイナス、水道会計では料金収入1億9千8百万円に對し要した経費が2億2千3百万円であり、共に赤字となっています。

このような経営状況の中、平成28年度の予算編成については、上下水道事業共に更なるコスト削減に努め管理費を抑制すると共に、国庫補助金や負担の平準化のため起債等を活用しながら、既存施設の更新を進めます。

また水道事業については、安心安全な水を安定



山楠配水場

的に供給するため、川辺町防災計画で指定されている避難所等に給水する水道管を重要管路と位置づけ、耐震化工事の着手に取り組みこととします。

問 上下水道会計の経営見直しと健全経営の取り組みについて

今後の見直しは

一般会計の財政状況が厳しい中、聖域なき改革が求められており、少子高齢化の進展により人口減少時代に入り上下水道会計の経営にも大きな影響があると考えます。大切なことは経営改革の道筋をつけ一般会計の負担を少しでも軽減することであり、その取り組みの一つとして県水及び県の流域下水道維持管理負担金があります。

県と関係市町との協議等ようになってくるのか。

県水及び下水維持管理負担金の現状はどのようになっているのか。県の経営状況の見直しと、今後市町に對して県からのどのような要求があると想定されているか。県の要求等に對して川辺町としてどのような方針で望まれるのか。また平成29年4月からの消費税の引き上げ分の価格転嫁についてと今後の経営見直し、そして今後の取組（使用料等の見直しを含む）や一般会計からの支援ルールをお答え下さい。

答 使用料等の料金改定を基本に検討する

【基盤整備課長】

下水道事業の県の維持管理負担金ですが、来年度が5年毎に見直す年で、現在、単価見直しを県と関係市町で協議中です。

流域下水道の経営状況も人口減少に伴う流入

汚水量の伸び率の低下、
反して電気料金の高騰な
ど管理費が増大し、非常
に厳しい状況が続いてお
り、県としては現行1㎡
あたり53円から6円の値
上げの提示がありました
が、関連市町は3円程度
に抑えるよう要望してい
ます。

県営水道については、
10年の長期収支計画に基
づき3年ごとの単価見直
しを行っており平成26年
度に基本料金が1㎡あた
り24,336円から1
4,283円に、使用料
金が1㎡あたり31円から
49円の料金改定がなさ
れ、実質の値下げとなっ
ているが今後の水道施設
更新事業を控え、料金へ
の反映は困難です。

県営水道の経営状況に
ついても、流域下水道同
様、人口減少に伴う給水
収益の減少、反して固定
経費の増加が見込まれ
るとともに大規模地震発
生時に備えた各施設の耐
震化が山積みとなってお
り、これらの事業につい

ては、内部留保資金等を
活用しながら計画されて
いることから、決して楽
観できない状況です。

平成29年度からの単価
見直しに向けた協議が来
年度から始まりますの
で、県営水道の経営状況
をみながら受水市町と連
携して更なる値下げの要
望をしていく所存です。

今後の消費税増税に際
しては上下水道料金とも
に価格への転嫁を予定し
ています。

下水道事業の財政計画
からは、今後10年が起債
の償還額のピークとなっ
ており、同時に一般会計
からの繰入金も増加する
見込みです。

水道事業の財政計画で
は重要管路の耐震化を長
期間に渡り計画してお
り、多額の資金が必要な
ことから決して楽観視で
きない状況です。

りについても今後検討し
なければならぬと考え
ています。

問 新年度予算案 の議会との意 見交換について

協議の場

設置意向は

予算は、1年間の町の
仕事を金額などで表し、
それを実施するためにど
のような財源（お金）を
調達して、住民福祉のた
めに推進して行く設計書
（計画書）です。この大
変重要で住民福祉に直結
する予算を是非、拙速な
審議は避け、慎重かつ丁
寧に進めて頂きたいと考
えますが、執行部として
平成28年度予算案の策定
までのスケジュールをど
のように考えておられる
のか。予算案策定前まで
に、議会との協議等の場
を設置される意向がある
のかお尋ねします。

答 今後、議会内部 で検討願いたい

【参事】

平成28年度予算編成の
スケジュールについて
は、その基となる実施計
画の見直し期限を例年よ
り10日間程前倒し、11月
に議会説明を行いました。
た。

その内容は義務的経費
や公債費・繰出金の増大
の他、経年による施設管
理経費の増大見込みなど
極めて厳しいものです。

予算査定は、3月定例
会提出に向け、実施計画
を基に各課より要求され
る所要の事務事業経費に
ついて、今月7日からヒ
ヤリングを行っておりま
す。実施計画の財政計画
にあるとおり後年の財政
運営を懸念し、可能な限
り平準化するため総予算
の減額に取り組んでお
り、来年1月開催予定の
国会の状況も踏まえて2
月中旬を目途に予算案を
確定させる予定です。

議員ご提案の予算案作

成過程における議会との
協議については、現在の
議会審議体制が議会側か
ら申し出られた委員会方
式によるものであること
から、執行部としても予
め理解が一層深められた
予算案となることは望む
もので、その方法につい
ては今後議会内部でご検
討いただきますようお願い
いたします。

櫻井芳男議員



問 地方創生計画 について

地方創生と第5次
総合計画の関連性は

「まち・ひと・しごと
創生法」と「地域再生
法」が平成26年に成立し
ました。

来年度から地方創生の

新型交付金制度も始まり
ます。川辺町として地方
創生の構想はどのように
考えているか。

川辺町第5次総合計画
との関連性はどのようか
具体的に説明して下さい。

答 第5次総合計画 の具体的な施策 を盛り込み策定

【企画まちづくり課長】

「まち・ひと・しごと
創生総合戦略」を閣議決
定し、全国の都道府県・
市町村にも人口ビジョン
と総合戦略の策定が促さ
れ、当町も昨年度末着手
しました。策定に当たり
国・県の総合戦略を勘案
し、様々な方の意見を広
く聴くため、住民アン
ケートを実施し今年6月
には産官学金労言の関係
者の10名からなる「川辺
町まち・ひと・しごと創
生審議会」を設置し4回
審議会を開催しています。
創生法の制定に至った
最大の要因は、平成26年

5月に「日本創生会議」が発表した「消滅可能性都市」にあります。平成22年からの30年間で、20〜39歳の女性の人口が5割以上減少することを指標とし、存続が危ぶまれる市区町村が全国で896、岐阜県内で17というものでした。この数値は全国自治体の約半数になり衝撃が走り、当町は該当していませんが減少率は42.3%となっています。当町も人口ビジョンの目標を2040年に9100人・2060年は8100人と見込み、総合戦略策定を「川辺町まち・ひと・しごと創生審議会」に諮っています。

総合戦略では子どもを生育しやすい環境づくりに加え、転入者を増やしながら転出者を抑えていくという施策に重点を置き、住民アンケートでの回答や審議会委員の意見を聴きながら審議して、総合戦略策定も大詰めを迎えています。

川辺町地方創生（総合

戦略）の構想の輪郭と第5次総合計画との関連性については、総合戦略の計画期間は平成27年度からの5年間とし、第5次総合計画を上位計画としています。

また、将来像を「子育てクルーKAWABE」として審議会で審議していただいています。これは町にお住まいの皆さんが、縦にも横にもつながり、交流があつて子育てに関心を持ち、町民一丸となつた子育て体制を作っていくというものです。

総合戦略の策定は1月末までに完了予定で、議員の皆さまには改めて説明の機会を設ける予定とされています。



【産官学金労言】
産は産業界、

官は市町村や国の関係行政機関、学は教育機関、金は金融機関、労は労働団体、言はメディアのこと

問 スポーツ環境について

既存施設の
利用促進対策は

川辺町第5次総合計画

の基本計画で「町民が気軽にスポーツを楽しめる環境が整っています」とあるが、ボートを始め一部の競技に偏重しているように感じ、実態は記載内容と乖離しています。少数であっても自分にあつたスポーツを楽しめるよう、既存の施設を気軽に使用できる環境整備の対策についてお尋ねします。

答 ソフト面の充実と既存施設の改修などに取り組みたい

【教育課長】

川辺町第5次総合計画に目指す将来の川辺町の姿として「町民が気軽にスポーツを楽しめる環境が整っています」と掲げています。

ソフト面はスポーツ推進員・体育委員の皆様を中心に、「春のウォーキング」「マリンスポーツフェスティバル」「町民運動会」「スポーツ教室の開催」など熱心に取り組まれています。

また町体育協会には14競技に千人近くの方が登録され、各種大会や教室を開催されています。スポーツ少年団では8団体で250人程の小学生が活動しています。更に「川辺スポーツクラブ」では12種の教室やイベントを年間を通じて開催されています。

ハード面はB&G海洋センターを拠点に川辺漕艇場・山楠グラウンド・下麻生グラウンドのほか、夜間休日には学校施設を開放しています。またダム湖の遊歩道では多くの方々がウォーキングなどを楽しんでおられます。

ご指摘の「ボートなど一部の競技に偏重しているのではないか」という

点ですが、特にボート競技は町のシンボルスポーツ、まちづくりの環境として重点施策ということですが。

競技人口の多寡に関わらず多くの皆様がスポーツを楽しむことができるようソフト面の充実に加え、ハード面では既存施設の改修や使用できる時間帯の改善などに取り組みたいと考えています。

巖 敬一郎 議員



問 高齢者の相談について

対応する相談窓口は急速に高齢化が進んでいく中当然、相続・遺言・成年後見という問題が発生します。それに対応できる相談

窓口はありますか。外部から専門家を呼び、相談会を開催する予定はありますか。

法律相談会が定期的に開催されているが、町民の間では好評ではないと聞きます。町としての見解を伺います。

答 各種高齢者相談を行いたい

【住民課長】

相談窓口は地域包括支援センターの社会福祉士が中心となり、高齢者の相続・遺言・成年後見の相談を受けており、その相談の結果成年後見が必要と判断した場合は、申し立て等の手続きを支援する事になります。

また専門家の対応が必要な場合は、日本司法センターの法テラス可児等へつなげています。専門家の相談については、開催する予定はございませんが、地域包括セ

ンターで、まず相談して頂いて必要なケースは専門家へ紹介していく方法を、今後も取っていききたいと考えています。

法律相談は、好評ではないとのことですが相談内容は多岐にわたり、弁護士の見解と相談者が意図している答えと違った場合など、相談後に窓口で不満を漏らしていく人もあると聞いています。しかし、30分間の公平な相談であるので、その場で解決という事が難しく、相談後の方向性が見えればよいと考えています。

問 調査後の空き家対策について

具体的な対策は、

平成28年度から本格的に空き家対策を始めるということですが、今年度実施された基礎調査後の空き家をどうするのか、町としての具体的な対策をお尋ねします。

答 連絡協議会を設置し、必要な措置を講じて行く

〔基盤整備課長〕

調査結果を関係各課で情報共有し、空き家対策法を所管する基盤整備課が主となって、連絡協議会を設置するなど協力的体制を構築する予定です。

具体的な対策としては、倒壊の恐れや衛生上問題のある空き家（特定空き家という）を指定し、法律に基づいて空き家所有者（管理者）に助言や指導を行います。改善がなされなければ、警告・命令と段階を経てより強い措置を執る事になります。

手順や手法については、条例等の制定あるいは空き家計画を策定して進めて行きます。

議会日誌

27年11月～28年1月

11月

- 1日・環境フェア
- 2日・政権与党国会議員との意見交換会
- 4日・議会行政連絡会議
- 5日・議会行政連絡会議
- 6日・あらたま志集会
- 7日・あらたまの日参観日
- 9日・岐阜県浄化槽連合会大会
- 9日～10日
・議員研修
- 11日～12日
・全国町村議会議長大会
- 14日～15日
・ふれ愛まつり
- 16日・可茂地域市町村議会議員研修会
- 27日・岐阜県町村議会事務局長会議
- 29日・御嵩町町制60周年記念式典
- 30日・中濃地域農業共済事務組合議会

12月

- 1日・岐阜県町村議会議長会評議員会
- 2日・議会運営委員会
- 10日・定例会（初日）
・議会行政連絡会議
- 11日・区長会
- 14日～15日
・総務委員会
- 18日・定例会（最終日）
- 21日・生活安全推進協議会
- 24日・可茂広域行政事務組合議会定例会
・議会報編集委員会
- 28日・年末夜警巡視
- 4日・消防出初式
- 8日・議会報編集委員会
- 10日・成人式
- 15日・可茂地域町村行政懇話会
- 19日・地方財政対策等説明会、合同懇談会
- 21日・議会報編集委員会
- 25日・商工会新春懇談会

編集後記

国では、国家債務が莫大となっており、将来展望が楽観できない状況になっています。川辺町においても、財政にゆとりの持てない時代が迫っています。

道路やライフライン等生活環境の維持・改善費用は必ず必要であり、医療・介護・福祉等の費用は増加する一方です。

そんな環境の中、高度成長期のように大きな夢は持てないまでも、町民の皆様が希望をもって明るい気持ちで住める町を造ってきたいと思えます。

「議会だより」は議会の活動をお知らせすることが目的で、現在読み易い紙面にする様に取り組んでいます。議会・町政に対する皆様方のご意見や、お声を是非お寄せくださるようお願いいたします。